平成15年
12月15日号
No.1150
● 毎月5・15・25日発行

広報かもがわ

● 編集発行・鴨川市役所秘書課
広報広聴係
● 電話・0470(93)7827
● FAX・0470(93)7850
● 鴨川市横渚1450
● 郵便番号・296-8601

天津小湊町との合併情報

新市名は『鴨川市』 庁舎は『鴨川市役所』に

鴨川市・天津小湊町合併協議会で決定

将来のより良いまちづくりを考えていこうと、鴨川市・天津小湊町合併協議会の協議が進められています。これまでの協議では新市の名称を鴨川市とするほか、庁舎を鴨川市役所とすること、合併の方式を新設合併とすること、合併期日を平成十七年三月三十一日までとすることの基本四項目などについて決定。今後は新市の使用料や手数料、新市建設計画などが協議されます。

鴨川市・天津小湊町合併協議会の会議は今年七月の設置以来、これまでに、五回開催されています。

同協議会は両市町の首長をはじめ、議会議員、学識経験者など二十五人の委員で構成され、両市町の合併に関するあらゆることがら（協定項目）について慎重に審議、調整や取り決めが行われています。

これまでの協議では合併協議会の運営に必要な予算や規約などのほか、主に次の項目が協議されました。

▼新市の名称

各委員の意見を集約する方法により、「鴨川市」と決定しました。

▼新市の事務所の位置

新市の事務所（庁舎）は鴨川市役所に決定しました。

▼合併の方式

新設合併と決定しました。これは、一方への編入合併ではなく両市町が対等に合併するということです。

▼合併の期日

平成十七年三月三十一日までの日と決定しました。なお、合併の具体的な日にちは今後の協議で決められることになります。

▼議会議員の定数・任期

合併特例法では合併後二年間は、合併時の議員が引き続き新市の議員となることができますが、それぞれの事情を総合的に検討し、両市町の定員を合わせた三十六人（鴨川市二十人・天津小湊町十六人）で、平成十八年五月三十一日までを任期とすることになりました。それ以降は、地方自治法に定められている二十六人以内（新市の条例で定められる定数）で、その任期は四年となります。

行政サービスや負担の一元化を協議

合併協議会では両市町の行政サービスや事務事業、制度などを比較し、合併後の取り扱いについて両市町の関係各課で組織される専門部会を通じて、調整を図っています。

調整は両市町のこれまでのまちづくりを尊重しながら、広域的な視野に立った住民本位のサービス提供や行財政運営の効率化をめざし、次の六つの方針を踏まえて行われます。

①速やかな一体性の確保 ②住民サービスや住民福祉の向上 ③公平負担の原則による行政格差の是正 ④健全な財政運営 ⑤行政改革の観点による事務事業の見直し ⑥新市の規模に見合った事業計画

なお、合併協議会の会議録などについては協議会ホームページや市政情報コーナーでご覧いただけます。

問い合わせは鴨川市・天津小湊町合併協議会事務局（☎92-1137）または、市企画振興課合併推進室（☎93-7828）へ

とじて保存しましょう

市町村合併に関する住民意識調査結果から

5000人にアンケート（回収率56・9％）

鴨川市・天津小湊町合併協議会が市町村合併への関心や新市の将来像などについて、皆さんの意向を把握しようと、今年九月に行った「市町村合併に関する住民意識調査」の結果（概要）についてお知らせします。

この調査結果は、新市建設計画の策定に向けた検討資料として活用されます。

調査は鴨川市と天津小湊町にお住まいの十六歳以上の方々の中から無作為抽出した五千人を対象に、郵送によって実施。有効回収数は二千八百四十六票で回収率は五六・九％でした。

▼日常生活圏

日常生活圏についての調査結果は図①～⑥のとおりです。これらによると、通学先・勤務先は自市町内での行動が中心、また、日用品の買物や耐久消費財の購入、スポーツ・レクリエーション、病院や診療所は鴨川市での行動が中心となる一方、映画・音楽など娯楽は二市町以外での行動が多くみられます。

▼市や町の現状評価

市や町の現状評価については「自然環境の豊かさ」「上水道の整備状況」「ごみの収集・処理」「人情味や地域の連帯感」「保健・医療サービスや施設の整備状況」の順で満足度が高い一方、「交通機関の便利さ」や「働きがいのある職場」「道路の整備状況」「公園・緑地・広場の整備状況」「生涯学習や芸術・文化施設の整備状況」について不満の割合が高くなっています。

図①　通学先・勤務先

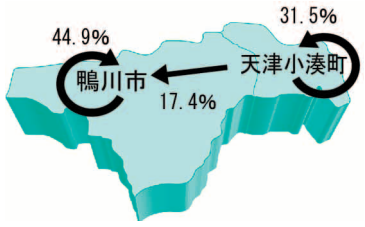

図②　日用品の買物

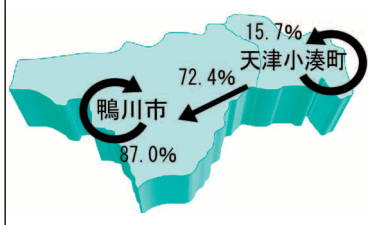

図③　耐久消費財の購入

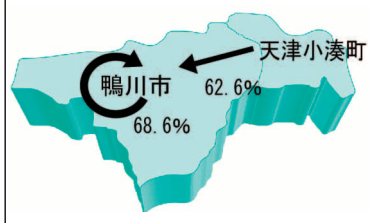

図④　映画・音楽などの娯楽

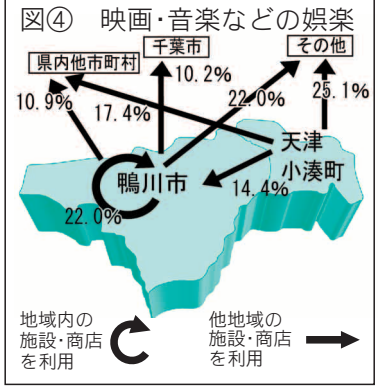

図⑤　スポーツ・レクリエーション

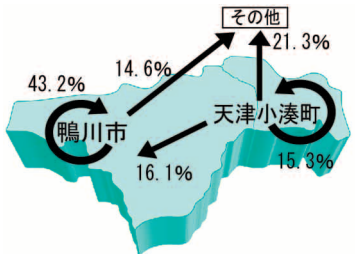

図⑥　病院や診療所

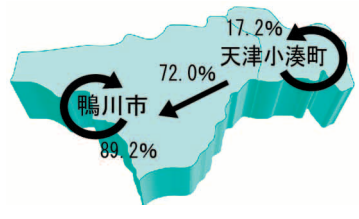

経費削減や産業振興へ

合併の効果に高まる期待

▼合併で期待すること

回答者の三七・六％が「行政事務の効率化による経費削減」を挙げ、次いで「観光など産業振興への広域的な取り組み（二四・七％）」「道路・公共施設整備など広域的な視点からのまちづくり（二三・四％）」の順で挙げられています。

▼合併で心配すること

回答者の三八・八％が「公共料金など住民負担が増加する」を挙げ、次いで「きめ細かな行政サービスが難しくなる（二八・四％）」「公共投資の増大によって財政が悪化する（二三・一％）」「地域格差が生じる（二〇・八％）」などとなっています。

▼将来のまちのイメージ

回答者の四八・九％が「安心して暮らせる福祉のまち」と回答、次いで「自然環境を大切にするまち（二七・六％）」「生活環境が整ったまち（二二・九％）」「産業のまち（二〇・二％）」「安全なまち（一七・三％）」などとなっています。

▼重点的に進めるべき施策

回答者の四五・七％が「福祉対策の充実」と答え、次いで「若者の定住化促進（四三・四％）」「道路の整備（三九・二％）」「交通の便の充実（三四・八％）」「保健・医療対策の充実（三三・九％）」「自然環境保護や環境保全施策の推進（二八・九％）」などとなっています。

合併協議会だより（第４号）を配布

「合併協議会だより（第４号）」を区長・隣組長さんを通じて配布しています。隣組に加入していない方は各出張所や公民館、市民サービスセンター、市役所総合窓口でお受け取りください